

「官民連携による国際クルーズ拠点」を形成する港湾として

横浜港が選定されました

国土交通省は、民間による投資と公共による受入環境の整備を組み合わせるクルーズ拠点整備の促進を図る「※官民連携による国際クルーズ拠点形成」の仕組みの創設を進めています。

横浜港は、この拠点形成港湾への選定を目指し、複数のクルーズ船社と連携して「官民連携による国際クルーズ拠点形成計画書(目論見)」に応募した結果、国が設置した学識経験者等からなる委員会での評価を経て、「官民連携による国際クルーズ拠点」を形成する港湾に選定(平成 29 年 1 月 31 日付)されました。

※「官民連携による国際クルーズ拠点形成」の趣旨

国土交通省によれば、「我が国港湾へのクルーズ船の寄港が急増するなか、民間による投資と公共による受入環境の整備を組み合わせる新たなプロジェクトスキームにより、国際クルーズ拠点の形成を図る」としております。

■横浜港の「官民連携による国際クルーズ拠点形成計画」の概要

別紙のとおり

■国土交通省港湾局「記者発表資料」

別添のとおり

お問合せ先		
港湾局客船事業推進課長	渡邊 充	Tel 045-671-7237

※本件は、国土交通省も同日付けで記者発表をしています。

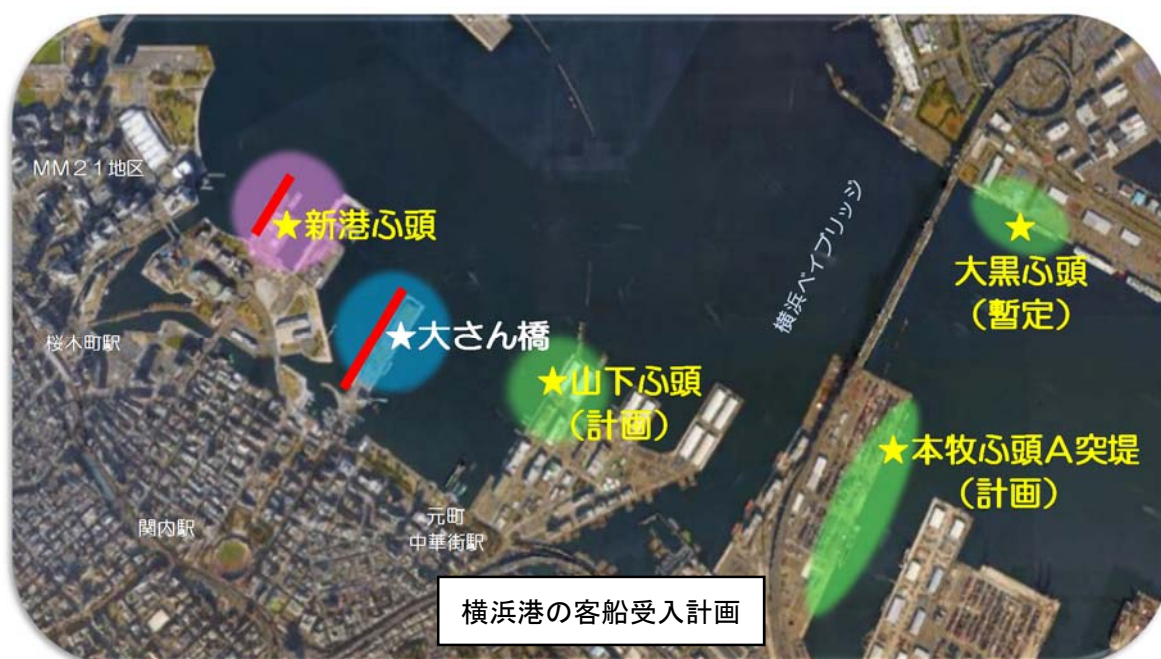
横浜港の「官民連携による国際クルーズ拠点形成計画」の概要について

1 目標とする国際クルーズ拠点の姿

- ・ラグジュアリーな小型客船から超大型客船まで、あらゆるタイプの客船の受入れとニーズに対応
- ・日本客船「飛鳥Ⅱ」の母港に加え、外国客船「ダイヤモンド・プリンセス」の日本における母港化
- ・4隻以上の大型客船の同時受入れが可能なワールドクラスのクルーズポート
- ・東日本のクルーズ展開の拠点として、オールジャパンでのクルーズ振興を牽引

2 拠点形成にあたっての基本的な考え方

- ①メインターミナルである既存の「大さん橋国際客船ターミナル」、
 - ②新たな客船ターミナルを整備する「新港ふ頭」、
 - ③自動車専用船岸壁を活用し超大型客船を受入れる「大黒ふ頭」
- による各バースの特性を生かし、多種多様な客船の受入れとニーズに対応する総合国際クルーズ拠点の形成を目指します。



3 横浜市と連携するクルーズ船社の名称・代表者等

- ・大さん橋：郵船クルーズ株式会社 代表者：代表取締役社長 服部 浩
- ・新港ふ頭：カーニバル・コーポレーション＆P L C 代表者：CEO Arnord W.Donald

4 クルーズ船社の投資対象施設と岸壁の優先予約（現時点での予定であり詳細は今後の協議により決定）

対象施設	大さん橋国際客船ターミナル	新港地区客船ターミナル（仮称）
機能	乗船客を対象に「待合ラウンジ」として快適な空間を提供	乗下船口とターミナルを結ぶ「屋根付き通路」により船客の安全・快適な空間を創出
岸壁利用	年数十回の優先予約を可能とする	

5 今後の予定

今国会で港湾法の改正案が提出され、成立後、新しい仕組みの対象港湾として正式に指定されると、クルーズ船社との協定締結などを進めることになります。

平成29年1月31日

港湾局産業港湾課

「官民連携による国際クルーズ拠点」を形成する港湾を選定しました
～ 6 港湾（横浜港、清水港、佐世保港、八代港、本部港、平良港）～

港湾局が昨年10月から12月に「官民連携による国際クルーズ拠点形成計画書（目論見）」を募集したところ、6港湾から応募がありました。その後、学識経験者等で構成される「官民連携によるクルーズ拠点形成検討委員会」において評価が行われ、今般、港湾局は、これら6港湾を「官民連携による国際クルーズ拠点」として選定しました。今後、港湾局、港湾管理者、クルーズ船社等の関係者は、計画書（目論見）の内容を踏まえ、それぞれ、必要なハード・ソフト両面の取組を進めていきます。

港湾局では、学識経験者等で構成される「官民連携によるクルーズ拠点形成検討委員会」を開催し、官民連携により国際クルーズ拠点を形成するため、旅客施設等への投資を行うクルーズ船社に岸壁の優先使用などを認める新たな仕組みを検討しています。

同委員会での議論を踏まえ、港湾局が昨年10月7日から12月20日にかけて港湾管理者及びクルーズ船社から「官民連携による国際クルーズ拠点形成計画書（目論見）」（以下「計画書（目論見）」という。）を募集したところ、6港湾（横浜港、清水港、佐世保港、八代港、本部港、平良港）から応募があり、その後、同委員会において提出された計画書（目論見）の評価が行われました。

今般、港湾局は、この評価結果を受けて、これら6港湾を「官民連携による国際クルーズ拠点」を形成する港湾として選定したので、お知らせします。今後、港湾局、港湾管理者、クルーズ船社等の関係者は、同計画書（目論見）の内容を踏まえ、それぞれ、必要なハード・ソフト両面の取組を進めていきます。

〈添付資料〉

- ・資料1:「官民連携による国際クルーズ拠点」を形成する港湾
- ・資料2:計画書（目論見）の概要
- ・資料3:委員会による評価のポイント

【問い合わせ先】

国土交通省港湾局産業港湾課クルーズ振興室 石原、伊藤

TEL:03-5253-8111(内線 46-421、46-424) 直通:03-5253-8672

FAX:03-5253-1651

「官民連携による国際クルーズ拠点」を形成する港湾

資料1

船社名 \ 港湾名 (港湾管理者)	横浜港 (横浜市)	清水港 (静岡県)	佐世保港 (佐世保市)	八代港 (熊本県)	本部港 (沖縄県)	平良港 (宮古島市)
カーニバル・ コーポレーション&plc	○		○			○
ロイヤル・カリビアン・クルーズ				○		
ゲンティン香港		○			○	
郵船クルーズ	○					



- ※ カーニバル・コーポレーション&plc: 世界やアジアで半分のシェアを持つクルーズ会社グループ。傘下に、コスタ・クルーズ社、プリンセス・クルーズ社などクルーズ・ブランドを有している。
- ※ ロイヤル・カリビアン・クルーズ: オアシス・オブ・ザ・シーズなど世界最大のクルーズ船を有するクルーズ会社。
- ※ ゲンティン香港: 傘下に、スタークルーズなどのクルーズ・ブランドを有し、我が国に寄港する台湾発着クルーズのシェアは8割強を占めるクルーズ会社。
- ※ 郵船クルーズ: 飛鳥Ⅱを所有する邦船社。

計画書(目論見)の概要は別添1～6参照。

横浜港:	別添1
清水港:	別添2
佐世保港:	別添3
八代港:	別添4
本部港:	別添5
平良港:	別添6

なお、計画書(目論見)の内容のうち、「岸壁等の利用に係る考え方と具体的な手順」は、各港とも概ね以下の内容であった。

○優先的な使用を確保する期間

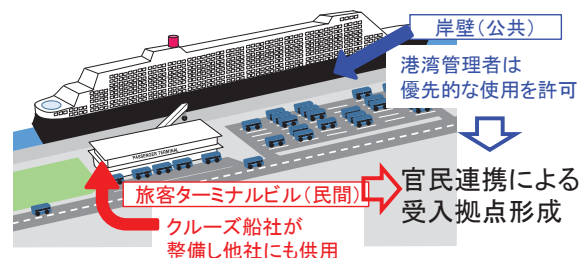
- ・概ね15年間～20年間。いずれも、投資対象施設の管理運営期間と同一。

○優先的な使用を確保する方法

- ・優先予約できる日数は、岸壁の状況やクルーズ船社の要望等を踏まえて設定。
- ・実際に使用する年の1年～1年半前までに上記日数の範囲内で優先的に予約。1年～1年3か月前を過ぎると、他のクルーズ船社からも予約を受け付ける(通常の公共岸壁と同様の運用)。

(注)計画書(目論見)の内容は、港湾管理者とクルーズ船社の協議により、変更が生じる場合がある。また、今後、関係者(国、港湾管理者、クルーズ船社等)は、計画書(目論見)の内容を踏まえ、必要なハード・ソフト両面の具体的な取組を検討していく。

【官民の連携による拠点形成のイメージ】



【岸壁の優先的な使用のイメージ】

- ・投資した船社(A社)による予約(使用の1年～1年半前まで)

月	火	水	木	金	土	日
	A社		A社		A社	



- ・その後、A社以外の船社も予約可能(使用の1年～1年3か月前以降)

月	火	水	木	金	土	日
B社	A社	C社	A社		A社	

【横浜港】官民連携国際クルーズ拠点形成計画書(目論見)の概要

別添1

応募者	横浜市、郵船クルーズ、カーニバル・コーポレーション&PLC(カーニバル社)
国際クルーズ拠点形成の目標	○飛鳥Ⅱに加え、ダイヤモンド・プリンセスの日本における母港化 ○東日本、東北、北海道方面へのクルーズ展開の拠点として、オールジャパンでのクルーズ振興を牽引
寄港回数目標	運用開始年(H31年):150回 目標年(H37年):200回

■新港地区

- カーニバル社が、日本発着クルーズの拠点として優先的に使用予定。

◆新港埠頭9号岸壁

(11万トン級対応(整備中))

◆旅客ターミナルビル(新設予定)<民間事業者>

- 横浜市が公民連携事業により事業者を公募予定

◆屋根付き通路<カーニバル社>

- カーニバル社が旅客のための屋根付き通路を整備



ダイヤモンド・プリンセス
(11万トン級、全長290m、乗客定員2,706人)



■大さん橋

- 郵船クルーズ所有の「飛鳥Ⅱ」が母港として優先的に使用予定。

◆大さん橋C・D岸壁

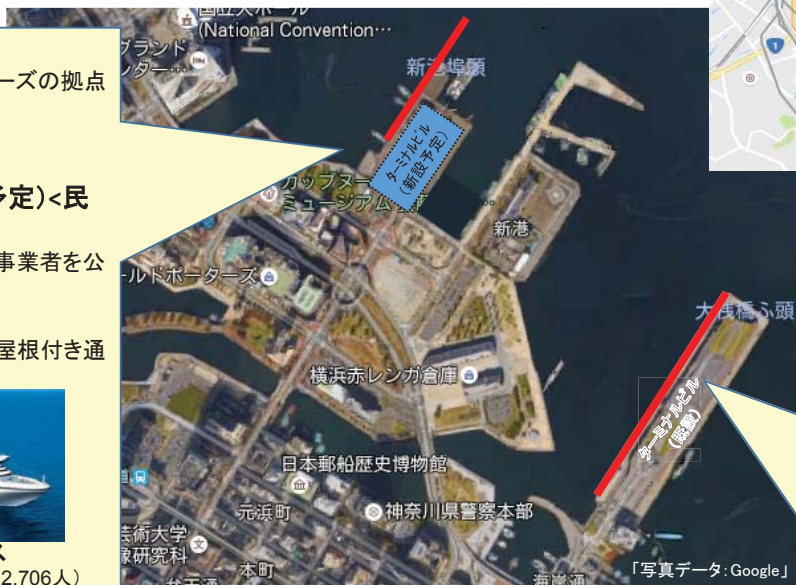
(11万トン級対応(既設))

◆旅客ターミナルビル(既設)

- ・待合ラウンジ<郵船クルーズ>
- ・郵船クルーズ社が既存ターミナル内に待合ラウンジを整備



飛鳥Ⅱ
(5万トン級、全長241m、乗客定員872人)



【清水港】官民連携国際クルーズ拠点形成計画書(目論見)の概要

別添2

応募者	静岡県、ゲンティン香港
国際クルーズ拠点形成の目標	○ゲンティン香港が運営するクルーズラインの母港化と北東アジアクルーズの東日本における拠点化 ・東日本における北東アジアクルーズの拠点化(多様な寄港地観光、ファーストポートにふさわしい港湾施設の整備) ・寄港地から発着港へ(フライ&クルーズ、港を取り巻く地域の開発)
寄港回数 の目標	運用開始年(H32年): 53回 目標年 (H42年): 105回

■日の出地区

- ゲンティン香港が、クルーズの寄港及び発着拠点として優先的に使用予定。
- ◆日の出地区4-5号岸壁
(22万トン級対応(既設))
- ◆日の出地区1-3号岸壁
(7.5万トン級対応(計画)) ※貨客併用
- ◆旅客ターミナルビル<ゲンティン香港>
○ゲンティン社が世界最大級のクルーズ船に対応した旅客ターミナルビルを整備

日の出地区拡大図



日の出地区の整備イメージ



清水港広域図



【佐世保港】官民連携国際クルーズ拠点形成計画書(目論見)の概要

別添3

応募者	佐世保市、カーニバル・コーポレーション & PLC(カーニバル社)
国際クルーズ拠点形成の目標	東アジアからのゲートウェイ機能を有した日本有数の拠点港として発展していくことを目指す。
寄港回数 の目標	運用開始年(H32年): 200回 目標年 (H36年): 300回

◆三浦地区

- 16万トン級クルーズ船に対応するための改良工事を実施中。
- ◆岸壁
(16万トン級対応予定(既設・延伸整備中))
- ◆旅客ターミナルビル(既設)

佐世保港三浦地区



JR佐世保駅



Google Earth

ハウステンボス

◆浦頭地区

- カーニバル社が、東アジアクルーズの日本における拠点港として優先的に使用予定。
- ◆岸壁
(14万トン級対応(計画))
- ◆旅客ターミナルビル<カーニバル社>
カーニバル社が地元物産品の販売所を併設する旅客ターミナルビルを整備。

佐世保港浦頭地区



ターミナルビル(新設)

駐車場及び道路

Google Earth

【八代港】官民連携国際クルーズ拠点形成計画書(目論見)の概要

別添4

応募者	熊本県、ロイヤル・カリビアン・クルーズ(RCL社)
国際クルーズ拠点形成の目標	○アジアに開くゲートウェイとしての「九州中央の大型クルーズ船の受入拠点」 ○災害時には救援物資等の補給の拠点として機能
寄港回数 の目標	運用開始年(H32年): 80回 目標年 (H42年): 150回

■外港地区

○RCL社が、九州中央の大型クルーズ船の受入拠点として優先的に使用予定。

◆岸壁

(22万トン級対応(計画))
(22万トン級対応(既設)) ※貨客併用

◆旅客ターミナルビル<RCL社>

RCL社がCIQ及び商業施設併設の旅客ターミナルビルを整備



【本部港】官民連携国際クルーズ拠点形成計画書(目論見)の概要

別添5

応募者	沖縄県、ゲンティン香港
国際クルーズ拠点形成の目標	国際クルーズ拠点を形成することにより、北部地域の豊かな自然環境を活用したエコツーリズムや海洋レジャーの促進、新たな観光ルートの形成など、沖縄本島北部地域の振興に資する観光拠点をを目指す。
寄港回数 の目標	運用開始年(H32年): 88回 目標年 (H42年): 104回

■本部地区

○ゲンティン香港が、中国・台湾発着クルーズの拠点として優先的に使用予定。

◆本部地区岸壁

(20万トン級対応(整備中))

◆旅客ターミナルビル<ゲンティン香港>

○ゲンティン香港がCIQホール、待合所、観光案内所等を有する旅客ターミナルビルを整備



ゲンティン・ドリーム

(15万トン級、全長335m、乗客定員3,352人)
※20万トン級は、2020年竣工予定



【平良港】官民連携国際クルーズ拠点形成計画書(目論見)の概要

別添6

応募者	沖縄県宮古島市、カーニバル・コーポレーション&PLC(カーニバル社)
国際クルーズ拠点形成の目標	○中国発着クルーズの主要拠点寄港地 ○将来的には下地島飛行場の活用等を視野にフライ&クルーズによる発着港への発展
寄港回数 の目標	運用開始年(H32年):250回 目標年(H38年):310回

■漲水地区

○カーニバル社が、中国発着クルーズの拠点として優先的に使用予定。

◆漲水地区岸壁

(14万トン級(計画))

◆旅客ターミナルビル<カーニバル社>

○カーニバル社が快適なCIQ手続きが受けられる旅客ターミナルビルを整備



マジェスティック・プリンセス

(14万トン級、全長380m、乗客定員3,460人)

■下崎地区

◆下崎地区岸壁(既設)

■漲水地区

◆漲水地区岸壁(整備中)



旅客施設(新設)

委員会による計画書(目論見)の評価のポイント

資料3

委員会による各計画書(目論見)の評価のポイントは下表のとおり。

港湾名	委員会による評価のポイント
各港共通	○計画書(目論見)の募集要項に従って必要事項が提案されていることを確認した。
横浜港	○既存ストックや既往計画を活用し、発着港としての国際クルーズ拠点を強化するという現実的な計画である。 ○横浜港を拠点とし、東日本を含む日本全国へのクルーズ展開の拠点となっている。 ○クルーズ船社と既往計画の事業者は、クルーズターミナル整備に係る全体的な構想やその実現に向けた将来の投資を踏まえ、密接に連携し、調整を図る必要がある。
清水港	○清水駅周辺の市街地に近く、ウォーターフロント地区再開発方針と方向性が一致した計画である。 ○既存倉庫を活用した旅客施設の整備や、管理運営に係る地元企業との連携など、地元との調整が図られている。 ○ウォーターフロント地区の再開発を活かす等により、観光客の地元への定着や地域経済への貢献について留意する必要がある。
佐世保港	○アジアのゲートウェイとして、多くのクルーズ船を受け入れる計画である。 ○限られた開発空間を有効活用するため、既存の三浦地区の他、浦頭地区を活用することとしている。 ○新たにクルーズ拠点となる浦頭地区については、クルーズ船の寄港が地域経済の活性化や地域の観光振興につながるよう留意すべきである。
八代港	○これまで物流中心の八代港において、インバウンド需要の増加に合わせて観光機能を付加する計画になっている。 ○物流利用から人流利用への土地利用の転換を図っていく上で、計画地区内の関係者との調整に留意すべきである。 ○クルーズ船の寄港がもたらす経済効果を地元で取り込むことに留意すべきである。
本部港	○沖縄本島北部地域の主要な出入口であり、豊富な観光資源の魅力を活かした計画である。 ○供用開始に向けてCIQ機能の確保が必要である。
平良港	○リゾート地としての魅力を活かして国際クルーズ拠点を形成する計画となっている。 ○係留施設と旅客施設との交通手段の確保等に留意する必要がある。